

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	1	社会教育総務費	338

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	社会教育総務
事業目的	社会教育活動の推進に資する事業及び社会教育団体の育成のための補助事業を行う。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が主体となり社会教育活動を積極的に展開してもらうため、社会教育団体の育成のための補助事業や社会教育事業推進のための支援を行う。</li> </ul> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育団体及び文化事業に対し適正に補助金を交付する。</li> <li>中学校への吹奏楽部活動指導者を有効に活用し、吹奏楽部の活動の充実を図る。</li> <li>多くの市民が参加できる市民展を開催する。</li> <li>文化芸術活動全国大会等出場者賞賜金制度により、文化芸術活動の振興を図る。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育指導員報酬 2,316千円</li> <li>社会教育委員報酬 296千円</li> <li>中学校吹奏楽部活動指導者謝礼 1,649千円</li> <li>市民展開催委託料 1,250千円</li> <li>社会教育団体補助(8団体) 1,665千円</li> <li>文化の薫り高いまちづくり事業補助金 200千円</li> <li>するすみふれあい広場管理委託料 1,004千円</li> <li>文化芸術活動全国大会等出場者激励費 50千円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>犬山市立中学校吹奏楽部活動指導員設置要綱に基づき、プロとして活躍しているプロ指導員に加え、楽器演奏に堪能である一般指導員を市内4中学校に派遣し、演奏技術の向上及び安定した指導者の確保を行った。</p> <p>また平成30年度より開始した犬山市文化芸術活動全国大会等出場者激励費支給を今年度も継続して行い、文化芸術分野における全国大会等出場者5名に対し賞賜金の支給を行い、市民の文化芸術水準の向上を図った。</p>

II : 個別事業内訳

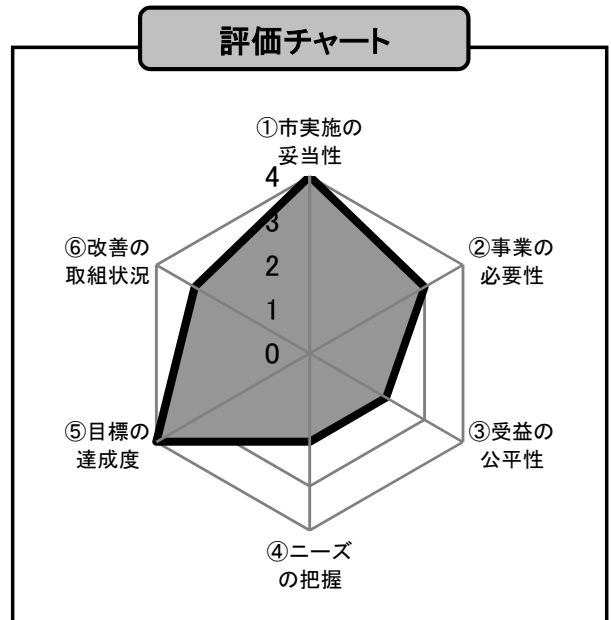
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
社会教育総務事務	2,428	0	2,428	100%	4	4	4
社会教育委員	322	0	322	100%	4	4	2
文化振興	3,387	0	3,387	100%	4	4	4
社会教育団体補助	1,665	0	1,665	100%	2	2	2
するすみふれあい広場管理	1,686	307	1,379	82%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,488	307	9,181	97%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		9,157	9,488	8,130
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	321	307	293
	一般財源	8,836	9,181	7,837
一般財源の割合		96%	97%	96%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	社会教育委員については、社会教育法第15条、犬山市社会教育委員設置条例第1条において設置することとしている。
②事業の必要性	3	犬山市立中学校吹奏楽部部活動指導員派遣事業については、教員の多忙化や指導者不足の解消のため今後さらに必要性が高まっていく事業である。社会教育団体への補助については、ガイドラインに沿った交付を行い、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。
③受益の公平性	2	社会教育団体への補助等は少数の市民を対象とする事業である。
④ニーズの把握	2	犬山市立中学校吹奏楽部部活動指導員派遣事業については、平成30年度に新制度制定のため、吹奏楽顧問への聞き取りを実施し、意見を反映している。
⑤目標の達成度	4	当初計画した事業は全て実施した。
⑥改善の取組状況	3	各事業が適正に実施されるよう、今後も検証を続けていく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	文化の薫り高い補助金事業を文化団体と密に連絡が図れる文化会館に移行した。
令和2年度に見直しを実施している事項	文化の薫り高い補助金事業について、支援メニューの見直しを図ることで、より一層の事業の効果を図る。
今後見直しを検討する事項	市民が主体となって実施する生涯学習事業の支援の在り方について検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
社会教育団体への補助について、補助金のガイドラインに沿った支援を行っていく必要がある。	社会教育団体への支援の在り方について検討していく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	1	社会教育総務費	338

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	生涯学習
事業目的	市民が幅広い教養や知識を身につけることを目的に、生涯学習機会の提供、生涯学習活動の支援を行う。
事業内容	<p>●事業の全体計画 市民ニーズに合った魅力ある生涯学習事業を展開するとともに、生涯学習情報の提供を行うことで市民に広く生涯学習事業に参加する機会を提供する。</p> <p>●主な事業内容 ・市民総合大学の開催 ・子ども大学の開催 ・ロボット塾の開催 ・生涯学習出前講座の実施 ・市民講師登録制度の活用 ・生涯学習情報サイトまなびナビの運営</p> <p>●主な決算の内訳 ・市民総合大学講師謝礼 1,652千円 ・市民総合大学開催委託料 1,445千円 ・子ども大学開催委託料 6,712千円 （「土曜日の教育支援体制等構築事業費県補助金」事業費の2/3補助） ・ロボット塾開催委託料 360千円 （「土曜日の教育支援体制等構築事業費県補助金」事業費の2/3補助） ・犬山市生涯学習情報サイト委託料 240千円</p>
事業の成果・効果	「市民総合大学敬同館」では、時代背景やニーズを踏まえた専門性の高い講座内容で開催し、多くの市民に学びの場を提供することができた。令和元年度延べ受講者数は1051名（公開講座、卒業記念講座を含む）。また視覚障がい者や体の不自由な受講生に配慮し、介添人1名を無料で入場可能とするなど受講環境の改善を引き続き行った。各種生涯学習講座として、子ども大学、ICT講座、NPO団体や社会教育団体等との連携により開催し、安定した受講者数を確保した。

II : 個別事業内訳

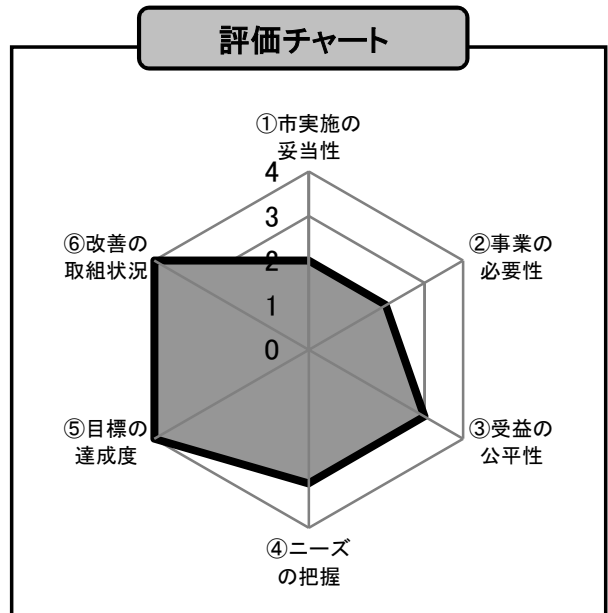
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
市民総合大学	4,076	2,159	1,917	47%	4	4	4
生涯学習講座	7,322	4,854	2,468	34%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,398	7,013	4,385	38%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		11,648	11,398	8,348
財源内訳	国県支出金	2,981	3,319	3,773
	地方債	0	0	0
	その他	3,727	3,694	1,530
	一般財源	4,940	4,385	3,045
一般財源の割合		42%	38%	36%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	健康寿命が延伸する中、市民が生涯にわたって学び続けることができる生涯学習機会の提供は、必要である。事業によっては、市内NPO団体等地域との連携により実施したものもあったが、実施主体としては、市が必ずしも行う必要性は低い。
②事業の必要性	2	「市民総合大学敬同館」は延べ受講者数は1051名、子ども大学は434名が参加し、市民の生涯学習の場として寄与したが、市民の日常生活に直結した事業ではない。
③受益の公平性	3	少数の市民が対象となる事業ではあるが、受益者負担とし、相応の参加料を徴収している。(市民総合大学では、総事業費の52.9%を参加費で賄っている)
④ニーズの把握	3	受講者に対し事業終了時にアンケートを実施しており、受講者のニーズ及び満足度を把握している。
⑤目標の達成度	4	新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、一部中止した事業もあったが、当初計画した事業は概ね実施した。
⑥改善の取組状況	4	今後も利用者、時代のニーズに合った事業内容、適正な参加料について検討していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	2020年から小学校でのプログラミング教育が必修化となることを踏まえ、プログラミング的思考(物事には手順があり、手順を踏むと、物事をうまく解決できるといった、論理的に考えていく力)を身につける一助としてロボット塾基礎講座を10回から15回に増やして開催した。 市民総合大学では受講者に対し、講座が急に中止になった場合の連絡手段の一つとして「まなびナビ」の活用するよう促進を行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	子ども大学では、事業をより安全に実施する、事業実施のための適正な方法の検証を行っている。
今後見直しを検討する事項	市民ニーズを反映した生涯学習事業の内容について検証するとともに、受益者負担の考え方のもと、適正な参加料について検証する。 子ども大学事業の運営方法や、申込方法について検証する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生涯学習講座への高齢者の参加率は高いが、若年層の参加率が低い。幅広い世代が参加できるよう環境整備や講座内容の検討を継続していく必要がある。	市民のニーズや地域のニーズを的確に把握し、幅広い世代が参加できる生涯学習事業を展開する。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	2	青少年育成費	342

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	青少年育成
事業目的	青少年の悩みごとに対する助言及び指導と、非行防止や環境浄化など青少年の健全育成を図る活動の拠点として、青少年センターを運営する。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の健全育成及び困難を抱える子ども若者を支援するため、青少年センターを適正に運営する。</li> </ul> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>困難を抱える子ども若者を支援するため、悩み相談を実施する。</li> <li>青少年問題協議会を開催し、青少年の支援を繋ぐ活動を展開する。</li> <li>青少年の健全育成を推進するため、青少年健全育成市民会議を中心におあしす運動(あいさつ運動)を行う。</li> <li>二十歳の集い、踊芸祭開催の支援を行う。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年問題協議会委員報酬 238千円</li> <li>青少年センター相談員報酬(2人) 4,152千円</li> <li>青少年団体補助(3団体) 638千円</li> </ul>
事業の成果・効果	犬山市青少年問題協議会を運営するとともに、犬山市青少年センター主催で、青少年健全育成講演会、発達障がいの子どもの上手な支援研修会、青少年健全育成のための事業を積極的に推進し、アンケート等により参加者から好評を得た。講演会の講師料や相談窓口紹介カードについては、地域自殺対策緊急強化基金事業補助金を充てることで、自主財源の抑制に努めた。

II : 個別事業内訳

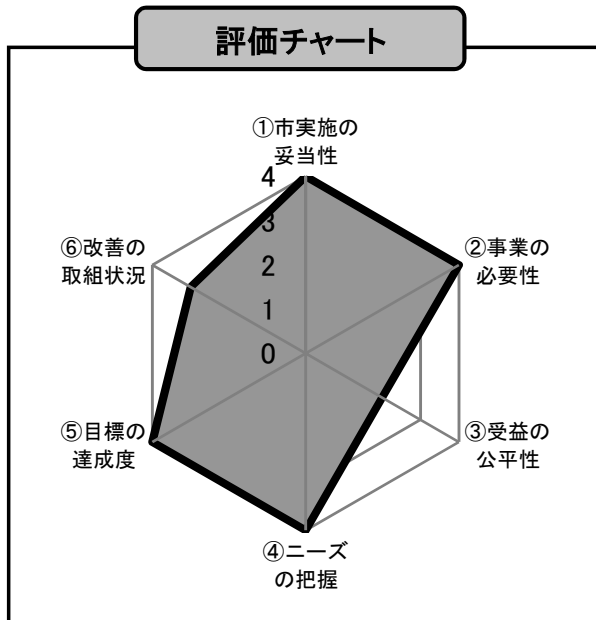
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
青少年問題協議会委員	272	20	252	93%	4	4	4
青少年センター運営	4,489	88	4,401	98%	4	2	4
青少年団体補助	638	0	638	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,399	108	5,291	98%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		5,305	5,399	1,542
財源内訳	国県支出金	261	108	163
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,044	5,291	1,379
一般財源の割合		95%	98%	89%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方青少年問題協議会法に基づき犬山市青少年問題協議会を設置。青少年センターについては、いじめ、引きこもり等、困難を抱える子ども若者の支援を繋ぐ機関であり、市が実施主体となり運営する必要がある。
②事業の必要性	4	いじめ、引きこもり等、困難を抱える子ども若者が増加している現状を受け、今後も継続的に青少年センターを核として支援していく必要がある。
③受益の公平性	2	対象者は少数の市民となるが、国の自殺対策補助金の活用を図っている。
④ニーズの把握	4	青少年センターで実施する講演会、講座等では、受講者にアンケートを毎回実施している。
⑤目標の達成度	4	講師の事故で講演会が1回しかできなかったが、他の事業は予定通り実施した。
⑥改善の取組状況	3	困難を抱える子ども若者を支援するための仕組みづくりについて、今後も検証していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	市民ニーズの高い発達障がいの子どもの上手な支援研修会回数を増やし(1回→3回)、困難を抱える子ども若者、またその保護者の支援の充実を図った。
令和2年度に見直しを実施している事項	青少年健全育成を目指す講演会の内容を、青少年の実情に合わせ充実させる。
今後見直しを検討する事項	ボランティア活動をする青年団体である「二十歳の集い応援団」の自立を促す。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多様な相談内容に対応できる相談員(人材)の確保が必要である。	今後も地域、学校と連携し、困難を抱える子ども若者の支援を行う必要があるため、適正に相談員を配置する。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	3	公民館費	344

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	南部公民館運営管理								
事業目的	南部公民館を生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養の向上及び健康増進を図る。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、団体の自主的な生涯学習活動及びサークル活動の拠点施設として貸館事業を行う。</li> <li>・中央公民館としての役割を果たす南部公民館の管理・運営を行う。</li> <li>・施設を将来にわたって使用していくため、必要な修繕を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館講座を開催するとともに、講座修了生によるクラブ活動を支援する。</li> <li>・市民の文化芸術活動の発表の場を提供する市民ギャラリーの開催。</li> <li>・屋上防水改修工事の実施</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・公民館講座講師謝礼</td> <td style="text-align: right;">966千円</td> </tr> <tr> <td>・舞台関係統合管理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">7,529千円</td> </tr> <tr> <td>・舞台照明設備借上料</td> <td style="text-align: right;">13,780千円</td> </tr> <tr> <td>・屋上防水改修工事</td> <td style="text-align: right;">15,180千円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・公民館講座講師謝礼	966千円	・舞台関係統合管理業務委託料	7,529千円	・舞台照明設備借上料	13,780千円	・屋上防水改修工事	15,180千円
・公民館講座講師謝礼	966千円								
・舞台関係統合管理業務委託料	7,529千円								
・舞台照明設備借上料	13,780千円								
・屋上防水改修工事	15,180千円								
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●俳句講座や絵画講座など新たな分野の講座を開講することで、新規の受講生を獲得することができた。</li> <li>●施設の長寿命化を図るため、屋上防水工事を実施した。</li> </ul>								

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

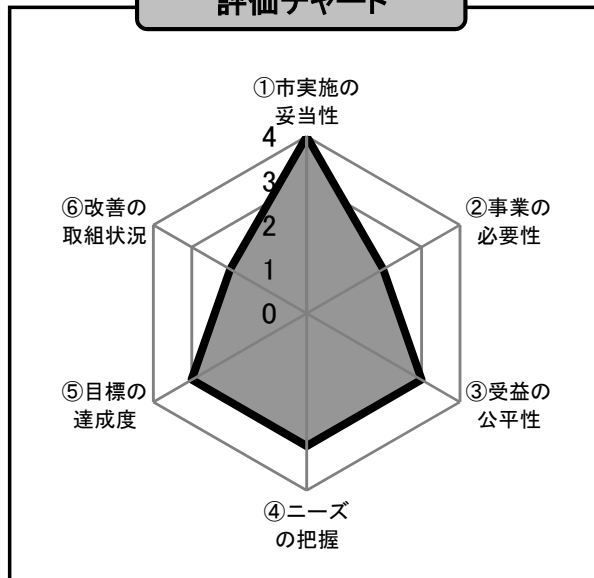
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
公民館審議会委員	29	0	29	100%	3	2	2
南部公民館管理	36,465	5,087	31,378	86%	3	3	2
南部公民館講座	988	1,006	-18	-2%	4	2	2
南部公民館営繕	19,832	0	19,832	100%	2	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	57,314	6,093	51,221	89%	3	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		45,168	57,314	47,786
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	8,267	5,639	7,640
	一般財源	36,901	51,675	40,146
一般財源の割合		82%	90%	84%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	社会教育法(昭和24年法律第207号)第20条、公民館の設置及び管理に関する条例により設置している施設である。
②事業の必要性	2	市民の日常生活に直接的な影響を与える事業ではないため、状況によっては一時停止が可能。
③受益の公平性	3	少数の市民しか恩恵を受けていない事業ではあるが、受講料や使用料など相応の負担を求めて実施している事業である。
④ニーズの把握	3	事業実施時に来場者に対しアンケートを配布し、意見を集約している。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定していた一部の自主事業や公民館講座が延期又は中止となった。
⑥改善の取組状況	2	施設の長寿命化のための適切な営繕を行った。 新たな分野の公民館講座を開講した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も安心して施設を使用できるよう、屋上防水改修工事を実施した。</li> <li>公民館講座に新たな分野の講座を企画・実施したことで、新規の受講生を獲得することができた。</li> </ul>
令和2年度に見直しを実施している事項	空調設備の更新について検討する。
今後見直しを検討する事項	施設の収支バランスを検証し、今後の施設の在り方を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設・設備の老朽化が進行する中での効率的な修繕の実施。	優先順位を付け、計画的な修繕を行う。



令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	3	公民館費	344

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	小規模公民館管理
事業目的	小規模公民館を生涯学習と場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康増進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習活動の場を市民に提供するため、小規模公民館(塔野地公民館、犬山西公民館、善師野公民館)を、適正に管理運営する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の貸館業務</li> <li>・施設の営繕工事</li> <li>・施設管理に必要な各種委託</li> <li>・借地手続き</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館管理業務委託料 5,136千円</li> <li>・光熱水費 1,376千円</li> <li>・修繕料 209千円</li> <li>・工事請負費 464千円 (塔野地公民館：非常照明取替工事)</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	小規模公民館について、自主的な生涯学習の場を市民に提供するために貸館業務を行った。施設を良好な状態に保つためにファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、修繕計画により、施設の適正な維持管理を行った。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

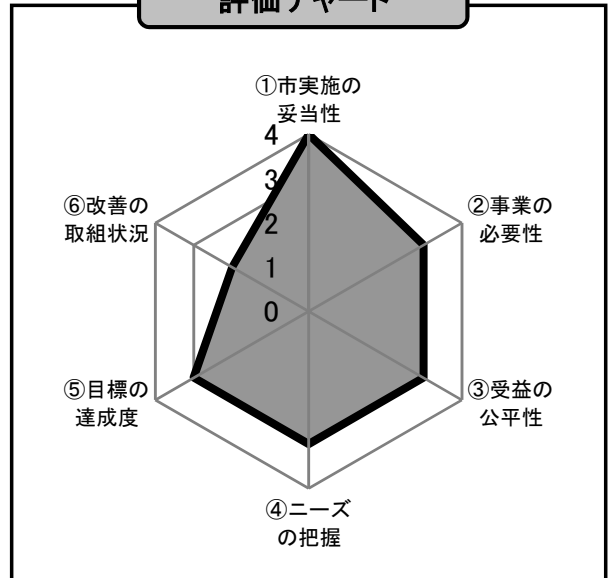
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
小規模公民館施設管理	7,887	966	6,921	88%	2	2	2
小規模公民館営繕	464	0	464	100%	4	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,351	966	7,385	88%	3	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		7,558	8,351	9,322
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	820	966	422
	一般財源	6,738	7,384	8,900
一般財源の割合		89%	88%	95%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	社会教育法（昭和24年法律第207号）第20条、公民館の設置及び管理に関する条例により設置している。
②事業の必要性	3	塔野地公民館、善師野公民館については、市と区の覚書に基づき設置された施設である。犬山西公民館については老朽化が進んでいるため、来年度閉館予定である。
③受益の公平性	3	条例に基づき使用料を徴収しているが、特定の団体による減免利用が多い。
④ニーズの把握	3	犬山西公民館廃止のため、市民説明会を2回開催した。
⑤目標の達成度	3	計画的に施設の修繕を実施した。
⑥改善の取組状況	2	ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、老朽化した施設の在り方を検証している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	塔野地公民館の非常照明取替工事等必要な修繕を計画的に実施した。犬山西公民館廃止のための説明会を開催し、施設閉館後の他施設の利用案内等について利用団体へ情報提供を図った。
令和2年度に見直しを実施している事項	塔野地公民館トイレ入口設置工事及び、調理室漏水修繕、善師野公民館火災受信盤バッテリー取替修繕等を実施する。
今後見直しを検討する事項	犬山西公民館閉館に伴い、利用団体との調整を継続して実施する予定である。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
老朽化した施設の安全性を確保しつつ、どのように維持管理していくか。	今後も優先順位をつけて施設の修繕を適正に実施していく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	4	学習等供用施設費	346

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	学習等供用施設管理
事業目的	6つの学習等供用施設を生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康増進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の場を市民に提供するため、市内6カ所の学習等供用施設(犬山南学習等供用施設、城東学習等供用施設、羽黒学習等供用施設、楽田学習等供用施設、上野学習等供用施設、丸山学習等供用施設)を、適正に管理運営する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の貸館業務</li> <li>・施設の営繕工事</li> <li>・施設管理に必要な各種委託</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理業務委託料 17,098千円</li> <li>・光熱水費 5,206千円</li> <li>・修繕料 833千円</li> <li>・工事請負費 572千円 (羽黒学供：非常用照明取替工事)</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	学習等供用施設について、適宜維持修繕を実施しながら、近隣小中学校や、市民等の自主的な生涯学習の場を提供した。 施設を良好な状態に保つためファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、修繕計画により、施設の適正な維持管理を行った。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

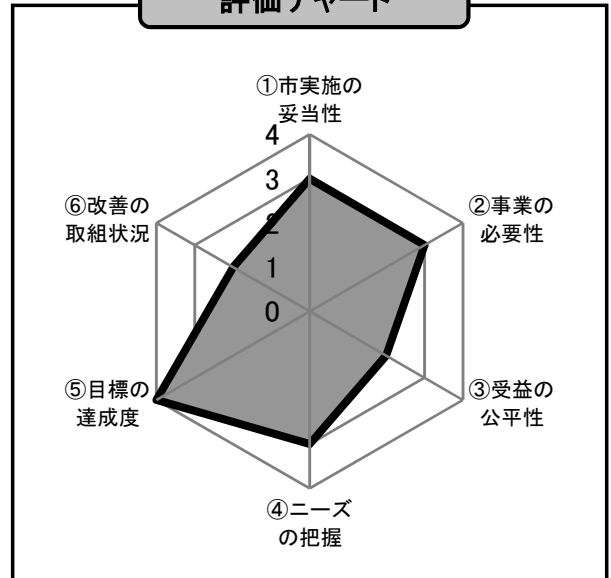
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
学習等供用施設管理	26,619	300	26,319	99%	2	2	2
学習等供用施設営繕	572	0	572	100%	4	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	27,191	300	26,891	99%	3	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		23,071	27,191	34,226
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	7	300	5
	一般財源	23,064	26,891	34,221
一般財源の割合		100%	99%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	学習等供用施設の設置及び管理に関する条例により設置している。
②事業の必要性	3	市民の教育向上、健康増進等、市民の自主的な学びを支援するために提供している施設であるが、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。
③受益の公平性	2	特定の団体の定期的な利用が多いが、無料施設の為、受益者の負担がない。
④ニーズの把握	3	不定期ではあるが、利用者アンケートを実施している。(直近は平成30年度に実施。)
⑤目標の達成度	4	羽黒学供の非常用照明取替工事、上野学供の駐車場白線修繕及び、窓鍵修繕を実施した。
⑥改善の取組状況	2	ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、老朽化した施設の在り方を検証している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	羽黒学供の非常照明取替工事等、必要な修繕を計画的に実施した。
令和2年度に見直しを実施している事項	建築設備等定期調査検査を犬山南、楽田、城東、上野学供で実施する。 トイレ洋式化改修工事を犬山南、楽田、羽黒学供で実施する。
今後見直しを検討する事項	利用者のニーズを反映した施設の管理、運営について検証する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
老朽化した施設の安全性を確保しつつ、どのように維持管理をしていくか。	今後も優先順位をつけて施設の修繕を適正に実施していく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	348

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	図書館本館管理
事業目的	市民に愛される図書館として適正な管理及び運営を行い図書館の利用促進を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の情報発信の拠点として、子ども読書活動の推進、地域の住民に役立つ課題解決の支援、行政情報の発信、地域づくりの拠点など、知識と情報の仲介者として、人と人をつなぐ潤いのあるオアシスとなるよう図書館サービスを展開する。</li> </ul> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館協議会及び子ども読書推進計画策定審議会の設置運営</li> <li>図書館の適切な運営と維持管理</li> <li>図書運搬用の公用車1台(タウンエース)の管理</li> <li>図書館業務システムの運用・維持管理</li> <li>図書購入による資料の充実</li> <li>子ども読書活動の推進及び市民全体の読書活動の推進</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館協議会委員報酬 36千円</li> <li>講演会等講師謝礼 338千円</li> <li>図書館情報システム使用 2,813千円</li> <li>事業用図書購入 12,866千円</li> <li>事業用図書購入(教育振興事業基金) 2,000千円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>図書館法に基づき設置運営する市立図書館を地域の住民に役立つ課題解決の支援、行政情報の発信、地域づくりの拠点など、知識と情報の仲介者として、人と人をつなぐ潤いのある市民のオアシス「愛される図書館」となるよう適正に管理運営した。</p> <p>第二次犬山市子ども読書活動推進計画を策定し子ども司書養成講座などを開催することで子どもの読書活動を積極的に推進した。</p>

II : 個別事業内訳

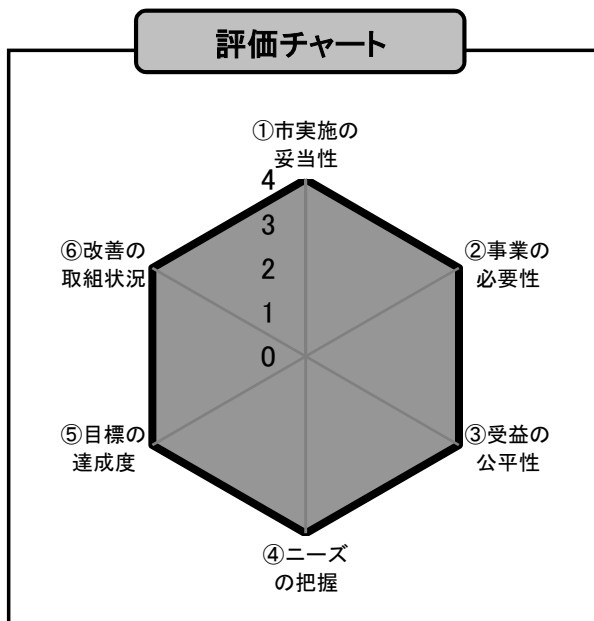
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
図書館協議会委員	36	0	36	100%	4	4	4
図書館本館管理	26,696	203	26,493	99%	4	4	4
公用車管理	120	0	120	100%	4	4	4
図書館システム運用管理	6,037	0	6,037	100%	4	4	4
図書館図書購入	16,384	0	16,384	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	49,273	203	49,070	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		48,343	49,273	54,674
財源内訳	国県支出金	0	203	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	48,343	49,070	54,674
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	図書館法及び犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例に基づき市が設置
②事業の必要性	4	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が設置し運営するものであり、住民が情報を入手し、教育や文化の発展に寄与する場である
③受益の公平性	4	図書館は乳幼児から高齢者まで住民すべてを対象とし、如何なる住民であっても資料提供の求めに応じるものである。
④ニーズの把握	4	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール、投書、窓口、図書リクエスト、図書館協議会など様々な方法で意見を受け取り図書館運営に反映させている。また、学校連携セミナーを定期的に開催し学校図書館との連携強化とニーズの把握を実施した。
⑤目標の達成度	4	施設の長期使用を見込み安全で快適に利用してもらうよう適切に維持管理を実施した。また、第二次子ども読書活動推進計画を策定し関連事業を積極的に開催することで多くの子どもや保護者と交流を持ち子どもの読書と図書館利用を促進することができた。
⑥改善の取組状況	4	安全かつ安心して利用できるよう営繕を適切に実施する。子ども読書活動推進事業を積極的に実施し図書館利用の促進につなげる。従来のサービスを見直し利用者の利便性の向上を図り市民に愛される図書館を目指す。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	子供の健やかな成長に資するため第二次犬山市子ども読書活動推進計画を策定し、積極的に子ども読書活動を展開した。このことを通じ市民全体の読書活動と図書館利用を促進した。市民に対し貸出し中の図書をインターネットから期間延長できるよう申込手続きをオンライン化し利便性の向上を図った。
令和2年度に見直しを実施している事項	令和3年度に更新する次期図書館システムの仕様を決定する。市民サービスの拡充として、インターネットから予約できる図書を、貸出し中の図書に加えて、在架(書棚にある)図書も可能とするサービスを開始した。図書館事業の応援組織として図書館クラブを立ち上げる。
今後見直しを検討する事項	視聴覚資料の館内閲覧及び館外貸し出しについて利用頻度と機器及び資料の状態などを考慮しサービスの継続の可否、サービス提供方法の見直しを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化施設の修繕</li> <li>・郷土資料の収集と公開</li> <li>・図書館を核とした交流の場の創出</li> </ul>	<p>図書館の目的を果たすため、子ども読書活動の推進に力を注ぎ2階展示室を子ども読書空間としてリニューアルし、活動拠点として整備することで、市民全体の読書に対する関心を向上し重要性の理解を深める。また、地域に役立つ図書館となるために、大人向けセミナーや講座などを開催し、タイムリーかつ新たな情報を発信できる図書館として発信力の強化に努める。</p>

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	348

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	図書館営繕
事業目的	平成2年7月に市立図書館が竣工して以来、既に30年近く経過し、建物、設備等の老朽化が著しくなっており、今後も安全かつ長期的に図書館を使用するために老朽化した箇所を営繕する。 また、時代のニーズに合った利用が可能な図書館にするため、2階展示室のリニューアル及び館内照明LED化に向けた設計を実施し、また、子ども連れの保護者が安心して来館できるよう女子トイレを改修する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書環境整備として2階展示室を「子どもの読書空間」にリニューアルするための設計を行う。</li> <li>・施設の長寿命化と快適な読書環境を整備するため、館内照明のLED化の設計を行う。</li> <li>・平成31年度は小さな子ども連れの保護者や高齢者が安心して来館できるよう、女子トイレを洋式化し、ベビーシートを増設する。</li> <li>・子どもの読書推進に重点を置いた図書館整備を行うことで、市民全体の読書推進に繋げる。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市カーボンマネジメント強化事業実施に伴い、図書館内の照明等のLED化を実施するための設計を行う</li> <li>・市民全体の図書館利用の促進につなげるため、展示室をリニューアルし子ども読書空間を整備するための設計を行う</li> <li>・小さな子ども連れの保護者や高齢者が安心して来館できるよう女子トイレを改修</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館LED化工事（カーボンマネジメント）設計委託 7,128千円</li> <li>・子供の読書空間整備工事設計委託 2,255千円</li> <li>・図書館トイレ改修工事請負費 3,348千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	時代のニーズに合った利用が可能な図書館にするため、2階展示室を子どもの読書空間にリニューアルするための設計及び館内照明LED化工事に向けた設計を実施した。 また、子ども連れの保護者が安心して来館できるよう女子トイレを洋式化しベビーシートを設置する工事を実施した。 子どもの読書活動推進に重点を置いた図書館整備を行うことで、市民全体の読書推進に繋がった。

II : 個別事業内訳

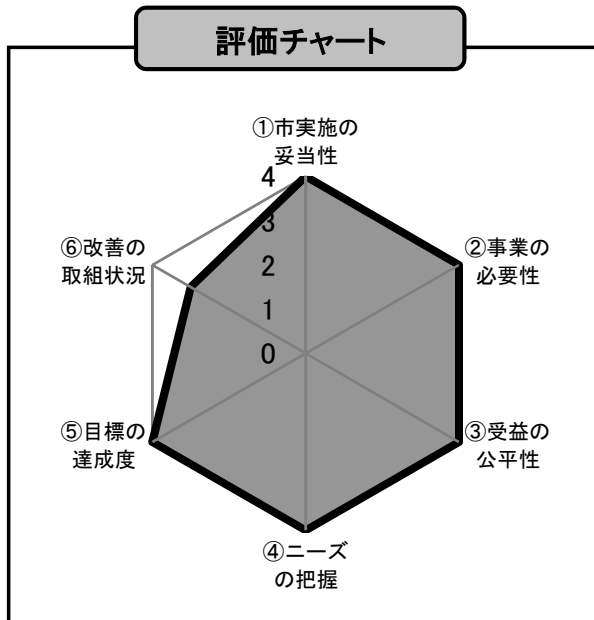
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
図書館営繕	12,802	3,425	9,377	73%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,802	3,425	9,377	73%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		3,009	12,802	96,291
財源内訳	国県支出金	0	3,425	27,583
	地方債	0	0	22,000
	その他	0	0	35,650
	一般財源	3,009	9,377	11,058
一般財源の割合		100%	73%	11%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	図書館法及び犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例に基づき市が設置
②事業の必要性	4	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が設置し運営するものであり、住民が情報を入手し教育や文化の発展に寄与する場であるため、安心して安全に施設利用ができるよう維持管理をする必要がある。
③受益の公平性	4	図書館は乳幼児から高齢者まで住民すべてを対象とし、如何なる住民であっても図書館の利用の求めに応じるものである。
④ニーズの把握	4	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール、投書、窓口、図書館協議会など様々な方法で意見を受け取り図書館の維持管理と運営に反映させている。
⑤目標の達成度	4	子ども読書空間整備工事設計業務、図書館LED工事設計業務ともに確実に実施し来年度の工事準備を整えた。
⑥改善の取組状況	3	安全かつ安心して利用できるよう営繕を適切に実施する。子ども読書活動推進事業を積極的に実施し図書館利用の促進につなげる。従来のサービスを見直し利用者の利便性の向上を図り市民に愛される図書館を目指す。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	小さな子ども連れの保護者や高齢者が安心して利用しやすい図書館となるよう、和式3台の洋式化を行い、女子トイレ便器を全て洋式化し、ベビーシートを増設した。
令和2年度に見直しを実施している事項	子どもの読書環境整備として2階展示室を「子どもの読書空間」にリニューアルするための工事を実施する。また、二酸化炭素排出量とエネルギー消費の削減、施設の長寿命化、快適な読書環境を整備するため、館内照明のLED化工事を実施する。
今後見直しを検討する事項	施設の安全対策としてエレベーターや駐車場入庫管理方法の見直しなど、老朽化した設備の更新について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>エレベーターの更新</li> <li>駐車場入庫管理システムの更新</li> <li>外壁タイル落下防止措置</li> </ul>	建設後30年経過する施設を長期使用するため、日々の施設管理の中で設備の状況を適切に把握し計画的に営繕計画を実施する。



令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	348

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	ふれあい図書館管理
事業目的	楽田ふれあい図書館の運営を適切に行い地域住民の読書の推進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週土曜日、日曜日の午後0時30分から午後4時30分まで開館し図書館サービスを提供する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書購入により資料を充実する。</li> <li>・図書館を適正に運営する。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 135千円</li> <li>・電話等の通信運搬費 102千円</li> <li>・事業用図書購入費 305千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	毎週土曜日、日曜日の午後0時30分から午後4時30分まで開館し図書館資料の貸出等を行い新たな本に出合うため展示コーナーを設けるなど工夫を凝らす等、利用促進を図ることで市民の知る欲求に応えることができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

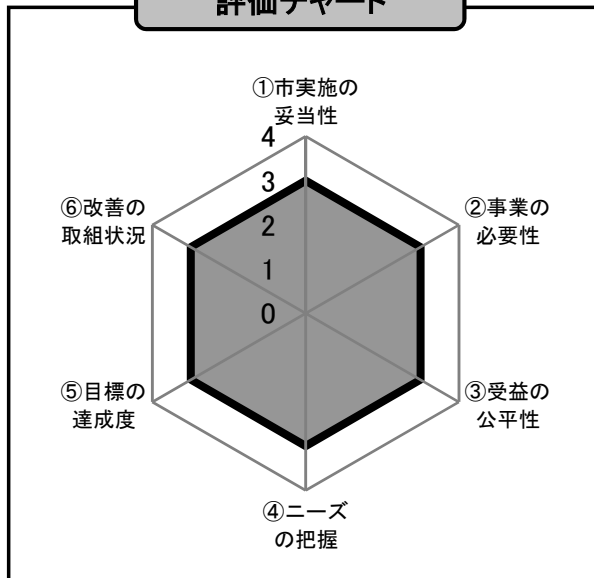
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
ふれあい図書館管理	542	0	542	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	542	0	542	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		532	542	568
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	532	542	568
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	住民の知る欲求に答え、様々な図書資料を提供することは自治体としての責務である。
②事業の必要性	3	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が運営するものであり、住民が情報を入手し、教育や文化の発展に資する場である。
③受益の公平性	3	図書館は乳幼児から高齢者まで住民すべてを対象とし、如何なる住民であっても資料提供の求めに応じるものである。
④ニーズの把握	3	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール、投書、窓口、図書リクエスト、図書館協議会など様々な方法で意見を受け取り図書館運営に反映させている。
⑤目標の達成度	3	来館者数及び貸出冊数は前年度と比較し、いずれも同程度の利用状況である。
⑥改善の取組状況	3	開館時間、情報発信方法等の従来のサービスを見直し、新たに開館時間を拡大し図書館事業を拡充する。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	市南部地域の読書と図書館活動の活性化を図るため、令和2年度からのリニューアルオープンに伴い、開館時間を午前10時から午後5時に延長することを決定した。また、学校図書館との連携拠点施設として位置づけ学校図書館と同じ空間で運営することとした。
令和2年度に見直しを実施している事項	学校連携の拠点施設として図書館コーディネーターや学校司書と共に授業に役立つ資料の共同選書や展示の工夫、地域の図書館として地元住民が参加できるイベントの企画運営などを積極的に展開する。
今後見直しを検討する事項	学校連携拠点や地域の人々が集う図書館としてのニーズの把握とサービス内容について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移転リニューアル後の安定した運営管理</li> <li>・新たな開館時間の周知、情報発信</li> <li>・新規イベントの企画運営</li> <li>・学校への資料貸出手続きの簡素化</li> </ul>	地域の図書館と学校図書館が同じ空間で曜日を分けて運営する図書館としてリニューアルすることを契機に、新たなイベントを企画し、一人でも多くの市民に来館してもらうようPRに努める。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	348

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	ふれあい図書館移設
事業目的	令和2年度に全国的に事例が少ない取組として、楽田小学校高学年図書館と楽田ふれあい図書館を同一フロアで開館、相互利用を可能とし、市立図書館と小中学校図書館をつなぐ学校連携の拠点とする。このことにより発生する調査、データ変更、設定変更等を行い円滑に移設を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館との新運用決定に向けた協議、設定情報の確認及び変更、移設図書の特等を行い、令和2年4月中旬のオープンを目指す。(新型コロナウイルスの影響により6/20にオープン)</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・移設に向けて設定内容の調査と変更箇所の特等、重複資料の調査及び移設図書の特等とデータ変更、新運用に向けた貸出規則等の設定変更を行い円滑に移設を実施する。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽田ふれあい図書館移設運用変更システム調査委託 462千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	令和2年度に全国的に事例が少ない小学校高学年図書館と楽田ふれあい図書館を同一フロアで曜日に分けて運営するスタイルを実現するために発生する検討会議の開催、調査、設定変更などを実施し、リニューアルに向けた準備を適切に実施した。

II : 個別事業内訳

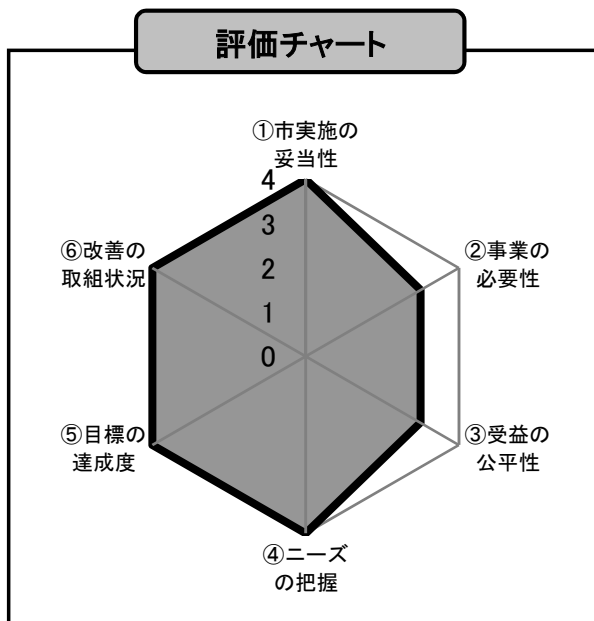
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
ふれあい図書館移設	462	0	462	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	462	0	462	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		-	462	484
財源内訳	国庫支出金	-	0	0
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	0
	一般財源	-	462	484
一般財源の割合		-	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	楽田ふれあい図書館を管理運営しサービスレベルを向上し、住民の知る欲求に答え、様々な図書資料を提供することは自治体としての責務である。
②事業の必要性	3	楽田ふれあい図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が運営するものであり、住民が情報を入手し、教育や文化の発展に資するため、新たなサービスを展開する必要がある。
③受益の公平性	3	楽田ふれあい図書館は乳幼児から高齢者まで住民すべてを対象とし、如何なる住民であっても利用できる施設である。
④ニーズの把握	4	楽田ふれあい図書館は何人でも利用できる施設であり、メール、投書、窓口、図書館協議会、学校図書館連携セミナーなど様々な方法で意見を受け取り図書館運営に反映させている。
⑤目標の達成度	4	令和2年度のリニューアルオープンに向けた準備が実施できている。
⑥改善の取組状況	4	令和2年度のリニューアルオープンに向けた単年度の事業である。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	ファシリティマネジメント及び子ども読書活動推進の学校連携拠点として位置づけ、学校図書館と同じ空間で運営することとし、また開館時間を拡大することで図書館活動の活性化を図る基盤を整備した。
令和2年度に見直しを実施している事項	令和2年度のリニューアルオープンに向けた単年度の事業である。
今後見直しを検討する事項	令和2年度のリニューアルオープンに向けた単年度の事業である。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・移転リニューアル後の安定したシステム運用の実施	利用しやすい図書館に成長できるよう、新規のイベントや企画展を開催し、地域・学校・図書館が共に活動することで、それぞれの意見を吸い上げ意思疎通が図られる場を設け連携を深めていく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	348

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	教育振興（基金）
事業目的	教育振興事業基金を運用し教育振興に資する図書の購入を行なう。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育振興事業基金を適切に管理運用し図書館の図書を購入する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽田ふれあい図書館移設に伴い、子どもの読書活動の推進及び学校の授業で活用できる図書を購入する。</li> <li>・基金を適切に運用する。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用図書購入費 2,000千円(1,073冊購入)</li> <li>・教育振興事業基金利子積立 1千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	犬山市教育振興事業基金より楽田ふれあい図書館リニューアルに合わせ、学校での読書活動や調べ学習に活用できる教育の振興に資する図書を購入し、また、運用で生じた利子収入を基金に積立て適正に運用した。

II : 個別事業内訳

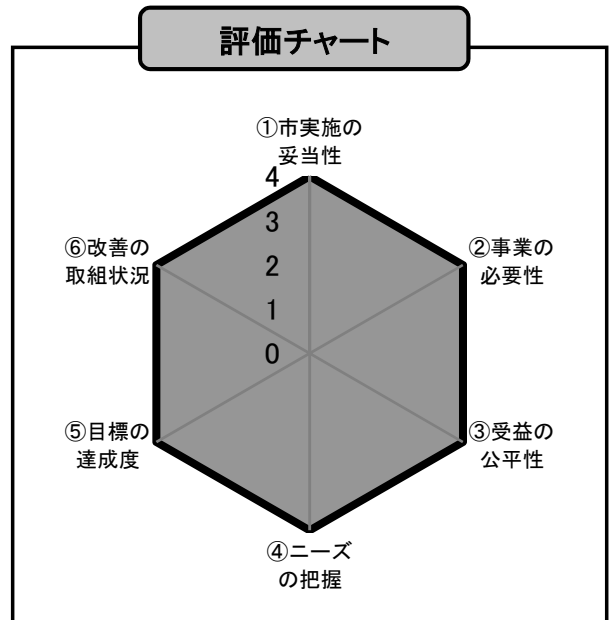
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
教育振興（基金）	2,001	2,001	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,001	2,001	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		202	2,001	2,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	202	2,001	2,000
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育振興のための図書充実を目的とした教育振興事業基金の適正な運用と図書購入を行なう。
②事業の必要性	4	教育振興のための図書充実を目的としているため継続が必要である。
③受益の公平性	4	図書館の本来の目的はすべての市民に対し教育と文化の発展に寄与することでありすべての市民が利用可能である。
④ニーズの把握	4	学校図書館からのニーズの把握に加え、資料の改定状況などの最新情報により市民や学校図書館に有益な資料を選書している。
⑤目標の達成度	4	楽田ふれあい図書館に必要な図書を購入できた。また、金利低下により利子収入は基金に積立てることとした。
⑥改善の取組状況	4	重点事業に対し計画的かつ効果的に図書購入を行なうこととした。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	楽田ふれあい図書館のリニューアルに合わせて学校の調べ学習や読書指導に有益な図書(1,073冊)を購入した。また、利子収入は金利の低下に伴い基金に積み立てた。
令和2年度に見直しを実施している事項	子ども読書空間リニューアルのため基金より計画的に図書を購入する。
今後見直しを検討する事項	学校図書館との連携を強化し選書の共同化を行うことで資料の利用促進を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
教育振興資金基金の運用で得られる利子収入が金利の低下のため、多くの図書を購入できない状況にある。	必要な図書資料を購入するために選書を重視し有効に図書を購入していく。利子収入不足の場合は利子収入を積み立て次年度以降にその図書を購入する。子ども読書の推進を図るため計画的かつ効果的に図書充実を図ることとする。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	6	勤労青少年ホーム費	352

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	勤労青少年ホーム管理
事業目的	勤労青少年ホームを生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康増進を図る。
事業内容	<p>●全体計画 犬山市勤労青少年ホームの貸館業務及び維持管理を適正に行い、市民の自主的な生涯学習の場として有効に活用されるよう施設運営を行う。</p> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の貸館業務</li> <li>・施設の修繕</li> <li>・施設に必要な各種委託</li> <li>・施設の営繕工事</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <p>○勤労青少年ホーム管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費 899千円</li> <li>・施設管理業務委託料 7,982千円</li> <li>・樹木剪定委託料 594千円</li> </ul> <p>○勤労青少年ホーム営繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漏水補修工事 858千円</li> <li>・非常用照明取替工事 494千円</li> <li>・空調取替工事 864千円</li> <li>・屋上防水工事 4,158千円</li> </ul>
事業の成果・効果	自主的な生涯学習の場を市民に提供するために貸館業務を行った。 施設を良好な状態に保つためファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、修繕計画により、施設の適正な維持管理を行った。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

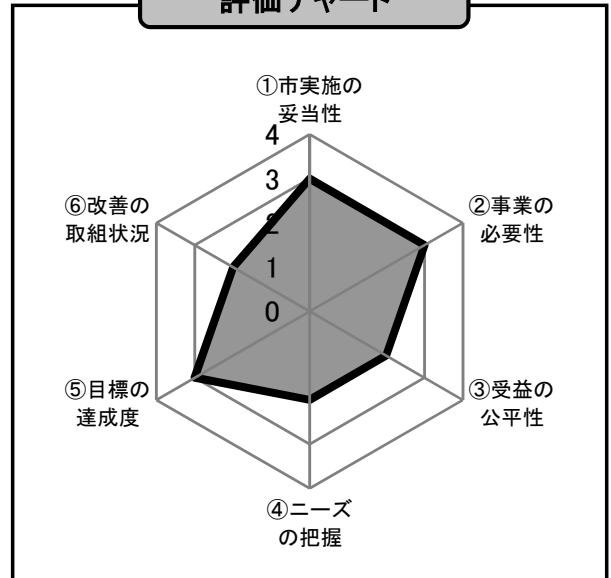
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
勤労青少年ホーム管理	10,495	21	10,475	100%	4	3	2
勤労青少年ホーム営繕	6,374	0	6,374	100%	4	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,870	21	16,849	100%	4	3	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		12,936	16,870	13,271
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	84	21	25
	一般財源	12,852	16,849	13,246
一般財源の割合		99%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	犬山市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例に基づき設置している。
②事業の必要性	3	市民の教養向上、健康増進等、市民の自主的な学びを支援するために提供している施設であるが、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。
③受益の公平性	2	特定の団体の定期的な利用が多いが、無料施設のため、受益者の負担がない。
④ニーズの把握	2	施設には管理人を設置し、常時利用者の声を聴く体制を整えている。
⑤目標の達成度	3	数値目標は設定していないが、適切な貸館業務と計画的な修繕を実施した。
⑥改善の取組状況	2	今後近隣市町の情報収集等を進め、適正な利用方法や施設の在り方の見直しを進めていく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	非常用照明取替工事、空調機取替工事、屋上防水工事を計画的に実施した。また、施設の漏水が発生したため漏水補修工事を実施した。
令和2年度に見直しを実施している事項	1階軽運動場を音楽利用でも使用できるようにアップライトピアノ鍵盤修繕（調律及び移動）を行う。
今後見直しを検討する事項	利用者のニーズ踏まえた、貸館業務の在り方について検討していく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
老朽化した施設の安全性の確保と維持管理をどのように進めていくか。	今後も優先順位をつけて施設の修繕を適正に実施していく。



令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	7	市民文化会館費	354

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	市民文化会館管理								
事業目的	芸術文化の拠点施設として、市民の文化の向上を図る。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の舞台芸術鑑賞及び発表の場、文化活動の場として貸館事業を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化協会や音楽文化協会と協力して「市民芸能祭」や「市民音楽祭」など市民、文化活動団体が発表する場を提供するとともに、参加型の事業を展開する。</li> <li>・魅力のある自主事業を実施し、多くの世代が楽しむことができる場を提供する。</li> <li>・市民に対し、芸術性や創造性に優れた事業を提供する団体を支援する共催事業を開催する。</li> <li>・施設の維持管理。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・舞台関係統合管理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">8,210千円</td> </tr> <tr> <td>・舞台照明設備借上料</td> <td style="text-align: right;">28,658千円</td> </tr> <tr> <td>・自主事業委託料</td> <td style="text-align: right;">5,104千円</td> </tr> <tr> <td>・光熱水費</td> <td style="text-align: right;">5,615千円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・舞台関係統合管理業務委託料	8,210千円	・舞台照明設備借上料	28,658千円	・自主事業委託料	5,104千円	・光熱水費	5,615千円
・舞台関係統合管理業務委託料	8,210千円								
・舞台照明設備借上料	28,658千円								
・自主事業委託料	5,104千円								
・光熱水費	5,615千円								
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な営業活動を行い「DRUM TAOコンサート」などのイベントを誘致することができた。</li> <li>・「木久扇・円楽二人会」を実施したことで、新たな年代層の顧客を獲得することができた。</li> <li>・直流電源装置を更新し、非常用設備の安定的な稼働が可能となった。</li> </ul>								

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

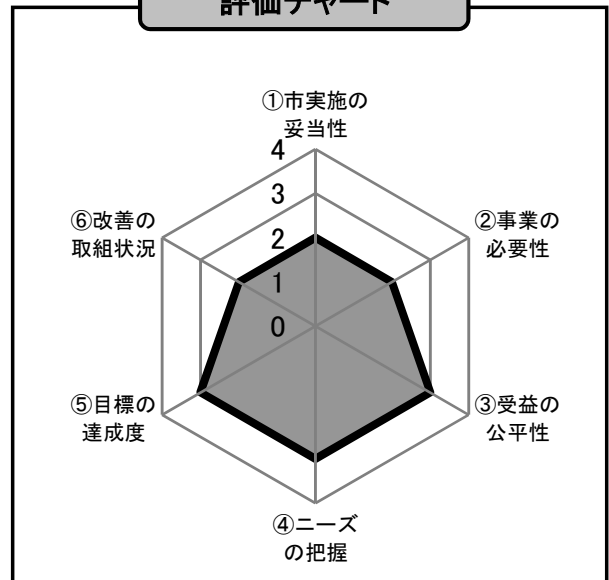
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
市民文化会館管理	54,835	7,047	47,788	87%	3	3	2
市民文化会館利活用	6,479	3,922	2,557	39%	3	2	3
市民文化会館営繕	12,738	0	12,738	100%	2	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	74,052	10,969	63,084	85%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		64,966	74,051	68,816
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	10,892	10,971	10,785
	一般財源	54,074	63,080	58,031
一般財源の割合		83%	85%	84%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	他市町で民間によるサービスの提供が行われている事例があるため、民間委託や指定管理者制度の活用可否について、検討の余地がある。
②事業の必要性	2	市民の日常生活に直接的な影響を与える事業ではないため、状況によっては一時停止が可能。
③受益の公平性	3	少数の市民しか恩恵を受けていない事業であるが、入場料や使用料など相応の負担を求めて実施している事業である。
④ニーズの把握	3	事業実施時に来場者に対しアンケートを配布し、意見の集約を行っている。
⑤目標の達成度	3	コロナウイルス感染拡大の影響で、3月に予定していた自主事業や貸館によるイベントが中止となったため、目標にとどかなかった。
⑥改善の取組状況	2	施設の長寿命化のための適切な営繕を行った。 ホールの稼働率を高めるため、積極的に営業活動を行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	「親子向け事業」のみであった自主事業について、幅広い年代層にも鑑賞していただけるような事業(計3事業)を予算の範囲内で計画した。
令和2年度に見直しを実施している事項	空調設備の更新について検討する。
今後見直しを検討する事項	施設の収支バランスを検証し、今後の施設のあり方を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設の長寿命化のための効率的な修繕の実施。	優先順位をつけ適正な修繕を実施していく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	1	保健体育総務費	368

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	保健体育総務
事業目的	軽スポーツの普及・啓発や競技スポーツの振興など、多様なニーズに応じた事業を展開し、市全体のスポーツ活動の活性化を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 スポーツ推進委員との連携・協力を中心とした世代を問わず気軽に参加できる軽スポーツ事業の実施・支援や、市内競技団体への活動助成、スポーツ少年団活動、指導者やジュニア世代の育成、優秀な成績を残した市民（選手）を激励・顕彰制度の実施など幅広いスポーツ関連事業を実施していく。</p> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市スポーツ賞（授賞式）の開催</li> <li>・全国大会等出場者激励費の交付</li> <li>・スポーツ推進委員の委嘱</li> <li>・軽スポーツ講習会の開催</li> <li>・指導者やジュニア世代アスリートの育成事業への協力（補助）</li> <li>・スポーツ競技団体・スポーツ少年団活動への活動助成（補助）</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ賞記念品 263千円</li> <li>・スポーツ競技全国大会等出場者激励費 450千円</li> <li>・スポーツ推進委員報酬 1,500千円</li> <li>・レクリエーション・スポーツ講習会委託料 73千円</li> <li>・体育協会補助金 13,220千円</li> </ul>
事業の成果・効果	誰もが気軽に参加できる軽スポーツ活動の実施や実施支援を通じて、市民に対するスポーツへの「関心」や「機会」や「競技力の向上」を推進することができた。市民へのスポーツの定着が進み、行事等への参加者数も安定して一定の成果（数値）を残すことができた。スポーツ団体補助(体育協会)を通じて、各種目での大会の開催のほか、指導者の育成やジュニア世代の競技力向上、各種大会への選手派遣など、多彩な事業を通じて推進した。近隣市町や市内各種組織との連携や、会員独自の人脈・ネットワーク・機動力・実行力を生かした事業展開は、行政では為しえることのできない内容が多く、補助金交付による行政効果は大きい。

II : 個別事業内訳

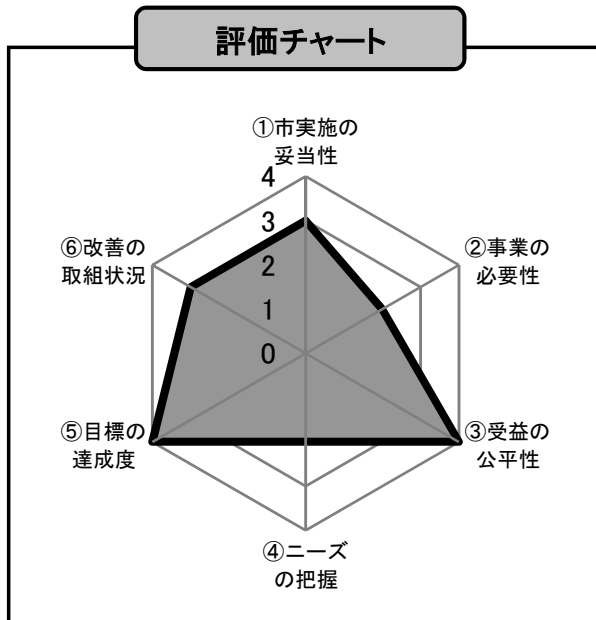
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
保健体育総務事務	1,042	0	1,042	100%	4	3	3
スポーツ推進委員	2,166	0	2,166	100%	4	4	4
スポーツ団体補助	13,220	0	13,220	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,428	0	16,428	100%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		17,832	16,428	18,438
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	17,832	16,428	18,438
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	スポーツ推進委員はスポーツ基本法第32条に規定され、スポーツ推進事業の実施などをその役割としている。また、表彰や金銭の交付をもってスポーツを行う市民を激励・顕彰することは、その採算面からも民間サービスでは考えにくい。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先すべき分野ではない。
③受益の公平性	4	全ての事業の対象は市民全員である。
④ニーズの把握	2	事業によっては参加者アンケートを実施している。
⑤目標の達成度	4	計画事業は全て実施し、目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	事業によっては、受益者数(参加者数など)のほか、アンケートなどによるニーズ把握も順次取り入れていく必要が有る。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	市民の功績を広く顕彰するため、スポーツ賞の被表彰者の対象条件を拡大(緩和)した。スポーツ推進委員関連事業の申請書の見直しを実施した。新補助金交付要綱に基づき、体育協会補助金を適正に執行した。
令和2年度に見直しを実施している事項	法令等に基づかない様式については再度点検し、必要に応じて適宜見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	市内での他の類似事業などの有無を確認し、再考が必要であると判断した場合は、廃止及び別の展開を検討していく。若年層を中心にスポーツの活動(所属・拠点など)が多様化していることを踏まえ、スポーツ賞などの条件を確認していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
公共サービスとして提供するスポーツ事業で収支バランスを図ることは著しく困難であるため、収入の確保(参加料の設定など)や事業の圧縮などを視野に入れていく。	事業実施主体(体育協会・スポーツ表彰審査委員会・スポーツ推進委員連絡協議会)の主体性を最大限に尊重し、協力・支援を行い事業を展開すると同時に、指導・監督の視点を持ち、適宜協議を行いながら進めていく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	2	スポーツ振興費	370

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	スポーツ振興
事業目的	市民の健康づくりを目的とし、スポーツ意識の高揚、スポーツの普及・振興を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 様々な場面で市民が「スポーツに親しむ」、「体を動かす」機会を提供する。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内4中学校への部活動指導者の派遣</li> <li>・市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設開放、市民プール代替事業（モンパプール利用の市民優待）を実施</li> <li>・市民が参加できる各種スポーツ大会（愛知駅伝、ふれあい運動会、軽スポーツ大会、市民大会、いぬやまランニングフェスティバル）の開催・協力</li> <li>・いぬやまスポーツコミッションの事務局運営</li> <li>・スポーツの普及・振興のため、スポーツ振興基金の積立</li> </ul> </li> <li>●主な決算内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校部活動指導者謝礼 7,476千円</li> <li>・学校体育施設管理委託料（10小学校・4中学校） 1,753千円</li> <li>・いぬやまスポーツコミッション負担金 2,691千円</li> <li>・市民大会・愛知駅伝委託料 3,370千円</li> <li>・ふれあい運動会委託料 2,000千円</li> <li>・スポーツ振興基金積立金 4,142千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	中学生部活動への外部指導員の派遣、学校体育施設の市民開放を実施したほか、いぬやまランニングフェスティバル、年3回のニュースポーツ大会などの開催のほか、いぬやまスポーツコミッションの活動も展開し、多くの市民がスポーツに触れる（参加する、観戦する、技術力を向上させる、関心をもつなど）機会を、年間を通じて提供した。第2回となった「いぬやまランニングフェスティバル」では、前大会を上回る参加（前回1,858名→今回1,945名）があった上、多くのボランティアの参加協力を得ることができ大会を運営した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

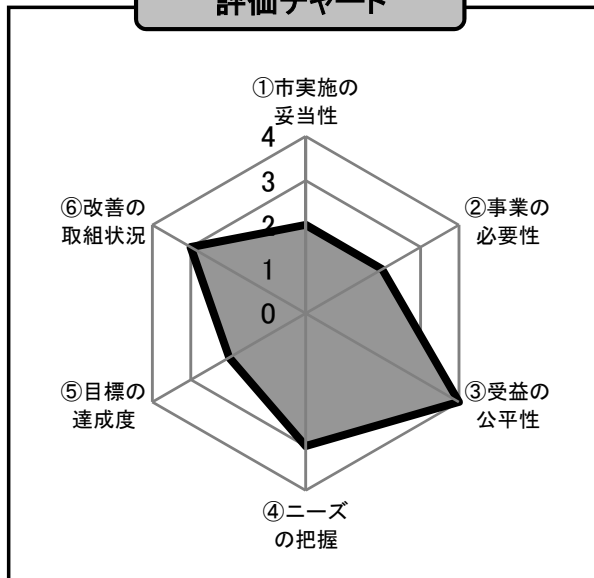
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
スポーツ振興	15,900	3,245	12,645	80%	4	4	4
スポーツ大会	5,504	632	4,872	89%	4	2	4
マラソン大会	2,658	215	2,443	92%	4	4	3
スポーツ振興基金積立金	4,142	3,880	262	6%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28,204	7,982	20,222	72%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		28,734	28,204	38,498
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	5,627	7,982	5,865
	一般財源	23,284	20,222	32,633
一般財源の割合		81%	72%	85%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	他自治体では、マラソン大会、各種スポーツ大会や事業など、民間が主体となって開催されている例は多い。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先すべき分野ではない。
③受益の公平性	4	いずれの事業も全ての市民である。
④ニーズの把握	3	事業によっては参加者アンケートを実施している。
⑤目標の達成度	2	いぬやまランニングフェスティバル参加者数は前大会を上回った一方、読売犬山ハーフマラソンは新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止となった。
⑥改善の取組状況	3	各事業への市民の参加申込方法(様式含む)の点検、見直しを実施中である。スポーツ振興基金の活用を検討が必要である。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	市単独主催で開催している「いぬやまランニングフェスティバル」では令和元年度スポーツ振興くじ助成金を活用することで事業費における市の負担を軽減した。
令和2年度に見直しを実施している事項	軽スポーツ大会(委託業務・受注者：市スポーツ推進委員連絡協議会)として、他自治体の同種団体の活動と比較しても新規性のある、地域の人や団体と連携・交流を基にした新たな事業を実施予定。
今後見直しを検討する事項	開始から経過年数の浅い事業(「いぬやまスポーツコミッション」・「いぬやまランニングフェスティバル」)について、数年にわたる実施効果の検証を行った上で、実施体制や方法など、必要に応じて将来に向けた具体方針の再考も必要となる。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
公共サービスとして提供するスポーツ事業で収支バランスを図ることは著しく困難であるため、収入の確保(参加料の設定など)や事業の圧縮などを視野に入れていく。	行政のほか、スポーツコミッションや体育協会など外部関係団体や市民がどのように各種事業に関係するかも含め、検討を実施する。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	3	体育施設費	374

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	屋内体育施設管理
事業目的	安心・安全・快適に屋内体育施設を有効活用することができるよう、維持管理を実施し、良好な環境を提供することで市民スポーツ活動の振興を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 公共スポーツ施設として武道館、弓道場、体育センター、フィットネスフロイデをスポーツ活動・生きがいがづくり・健康づくりの場として提供する。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理</li> <li>・施設利用者の利用手続及び指導</li> <li>・施設の営繕工事</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳</li> <li>○屋内体育施設管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内体育施設管理料 5,111千円</li> </ul> </li> <li>○フィットネスフロイデ管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィットネスフロイデ修繕 4,126千円</li> <li>・フィットネスフロイデ管理業務委託料 45,834千円</li> <li>・フィットネスフロイデトレーニングマシン借上料 3,616千円</li> </ul> </li> <li>○体育施設営繕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・武道館柔道場照明器具取替工事 3,115千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	スポーツ活動、健康づくり、生きがいがづくりの場として、使用上、安全かつより快適な施設環境を維持しつつ市内体育施設を市民をはじめとする利用者に提供した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

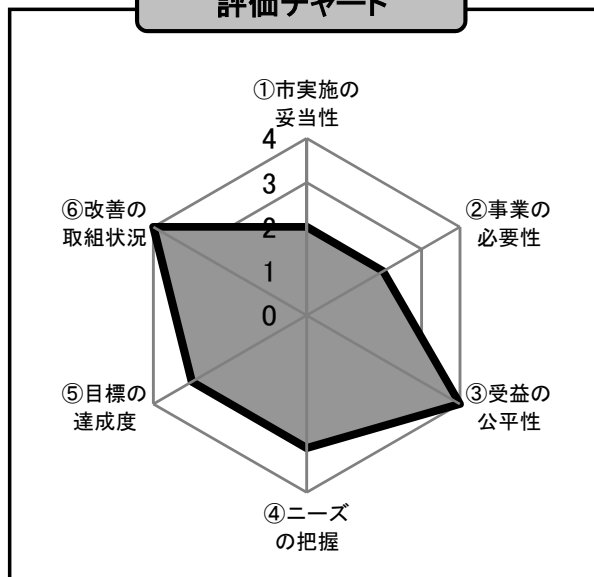
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
屋内体育施設管理	9,266	3,293	5,973	64%	4	4	2
フィットネスフロイデ管理	57,422	48,953	8,469	15%	4	2	2
体育施設営繕	3,115	0	3,115	100%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	69,803	52,246	17,557	25%	4	3	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		69,191	69,803	84,616
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	66,755	52,246	72,277
	一般財源	22,153	17,571	13,630
一般財源の割合		26%	25%	16%

666

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	体育施設管理業務を民間で実施する可能性はある。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先すべき分野ではない。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる(恩恵を受ける)機会を得ることができる事業である。
④ニーズの把握	3	施設には管理人を設置し、常時利用者の声を聞く体制を整えている。
⑤目標の達成度	3	全ての施設で管理運営方法や体制も決定し、安定した施設管理を実現した。一部施設については新規展開や見直しが達成できなかった。
⑥改善の取組状況	4	利用者の利便性向上のため、情報発信方法の改善(市ホームページ掲載情報の修正)や施設環境改善に向けた市民要望の実現に向けた工夫を実施した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	令和2年度から適用される施設使用料の見直しを実施した。また、武道館の柔道場照明をLED化したほか、フィットネスフロイデは改修工事(建物全館)を実施し、関係団体と協議をして令和元年11月より円滑にリニューアルオープンした。
令和2年度に見直しを実施している事項	老朽化している施設の不具合や各種様式の点検を行い、適宜修繕や見直しを実施する。
今後見直しを検討する事項	恒久的に施設管理に要する一定の管理費と、施設の老朽化が進む中での維持費を確保する方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
大規模改修が想定される老朽施設や類似施設の運営・存続に対して方向性を定める必要がある。	費用対効果や利用・稼働実績など存続・改修が必須である施設に対しては計画的に実施する。一方、費用面や施設特性から検討の余地がある施設は方針を定めるための検証に着手する。



令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	3	体育施設費	374

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	屋外体育施設管理
事業目的	安心・安全・快適に屋内体育施設を有効活用することができるよう、維持管理を実施し、良好な環境を提供することで市民スポーツ活動の振興を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 公共スポーツ施設として木曾川犬山緑地、山の田公園、野外活動センター、内田多目的広場テニスコートをスポーツ活動・生きがいがづくり・健康づくりの場として提供する。</p> <p>●主な事業内容 ・施設の維持管理 ・施設利用者の利用手続及び指導 ・施設の営繕工事</p> <p>●主な予算の内訳 ・木曾川犬山緑地維持管理業務委託料 12,154千円 ・屋外体育施設管理料 15,667千円 ・山の田公園維持管理業務委託料 4,998千円 ・修繕料 2,985千円</p>
事業の成果・効果	スポーツ活動、健康づくり、生きがいがづくりの場として、使用上、安全かつより快適な施設環境を維持しつつ市内体育施設を市民をはじめとする利用者へ提供した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

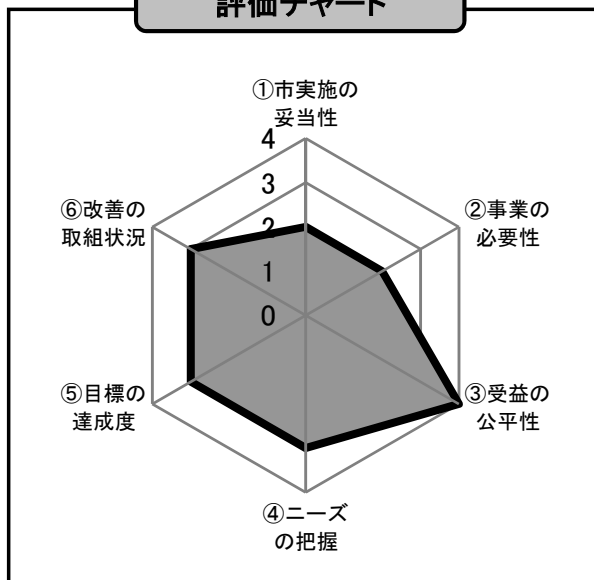
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
屋外体育施設管理	39,990	5,320	34,670	87%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	39,990	5,320	34,670	87%	4	4	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		44,037	39,990	45,575
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	5,851	5,320	5,884
	一般財源	38,186	34,670	39,691
一般財源の割合		87%	87%	87%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	体育施設管理業務を民間で実施する可能性はある。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先すべき分野ではない。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる(恩恵を受ける)機会を得ることができる事業である。
④ニーズの把握	3	施設には管理人を設置し、常時利用者の声を聞く体制を整えている。
⑤目標の達成度	3	全ての施設で管理運営方法や体制も決定し、安定した施設管理を実現した。一部施設については新規展開や見直しが達成できなかった。
⑥改善の取組状況	3	利用者の利便性向上のため、情報発信方法の改善(市ホームページ掲載情報の修正)や施設環境改善に向けた市民要望の実現に向けた工夫を実施した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	令和2年度から適用される施設使用料の見直しを実施した。市民の利便性を向上させるため、木曽川犬山緑地テニスコートと内田多目的広場テニスコートの利用手続き開始時期を変更した。
令和2年度に見直しを実施している事項	老朽化している施設の不具合や各種様式の点検を行い、適宜修繕や見直しを実施する。
今後見直しを検討する事項	恒久的に施設管理に要する一定の管理費と、施設の老朽化が進む中での維持費を確保する方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
大規模改修が想定される老朽施設や類似施設の運営・存続に対して方向性を定める必要がある。	既存施設に対して施設使用料を新規設定する時点においては、減免基準や、利用団体が市の補助・助成団体である場合の補助等の金額への影響なども加味して検討していく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	3	体育施設費	374

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	包括体育施設管理
事業目的	羽黒中央公園（体育館・多目的スポーツ広場）を適正に管理運営し、活用することで、市民のスポーツ活動・健康づくりの推進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 指定管理者による羽黒中央公園（体育館・多目的スポーツ広場）の管理運営が適正に実施されることで、施設の活性化が図られ、市民のスポーツ活動、健康づくりの推進を図る。</li> <li>●主な事業内容 ・指定管理者による適正な施設の管理運営</li> <li>●主な決算の内訳 ○包括体育施設管理 ・羽黒中央公園指定管理料 109,401千円</li> </ul>
事業の成果・効果	指定管理者の管理運営により、スポーツ活動、健康づくり、生きがいつくりの場として施設を利用者に提供するとともに、幅広い年代の市民がスポーツに親しむ機会が得られるよう、子ども向けには、トランポリン教室や走り方教室、フットサル教室、トップアスリートによるバレーボール教室、成人向けの卓球教室等魅力的な自主事業を各種展開した。

II : 個別事業内訳

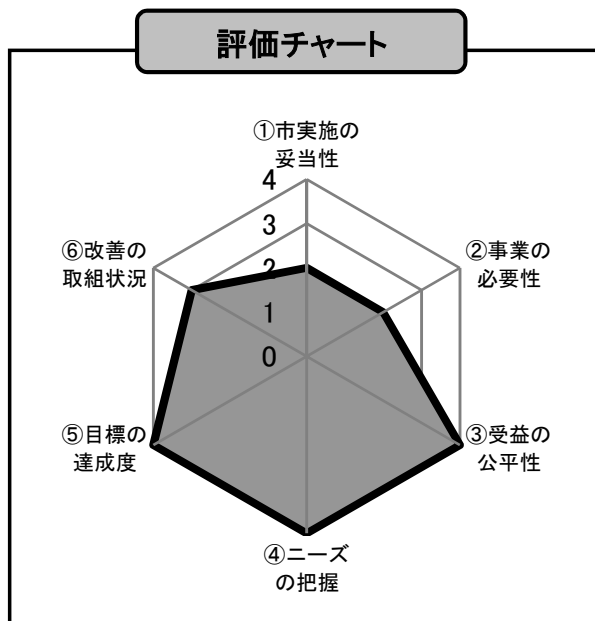
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
包括体育施設管理	109,551	2,388	107,163	98%	3	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	109,551	2,388	107,163	98%	3	2	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		109,256	109,551	110,256
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,782	2,388	2,425
	一般財源	105,474	107,163	107,831
一般財源の割合		97%	98%	98%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	体育施設管理業務を民間で実施する可能性はある。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先すべき分野ではない。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる（恩恵を受ける）機会を得ることができる事業である。
④ニーズの把握	4	指定管理者制度を導入し、常時利用者の声を聞く体制を整えている。
⑤目標の達成度	4	安定した施設管理を実現した。
⑥改善の取組状況	3	利用者の利便性向上のためラインによるアンケートの実施等、施設環境改善に向けた工夫を実施した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	公共施設使用料の見直しに関する基本方針に基づき、令和3年度以降の施設使用料の見直しを行った。 アリーナの床の不具合箇所を指摘し、建設業者の費用負担において補修工事を実施した。
令和2年度に見直しを実施している事項	指定管理期間の最終年度となるため、指定管理業務の履行確認を行う。 次期指定管理者となる事業者及びネーミングライツパートナーを選定するため、募集方法を確定するとともに、募集要項を策定する。
今後見直しを検討する事項	恒久的に施設管理に要する一定の管理費と、今後施設の老朽化が進む中での維持費を確保する方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>次期指定管理者の選定</li> <li>次期ネーミングライツパートナーの選定</li> <li>効果的な施設の運営方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケジュールに沿って、次期指定管理者及びネーミングライツパートナーの選定に取り組む。</li> <li>恒久的に施設管理に要する一定の管理費と、今後施設の老朽化が進む中での維持費を確保する方法を検討する。</li> </ul>